

「堺市自殺対策推進計画（第2次）」における
自殺対策取組施策について

1 「地域自殺実態プロファイル」で示された重点パッケージ項目への対応について

A：「地域自殺実態プロファイル」で示された重点パッケージ

※参考資料①

市全体	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
高齢者	高齢者	勤務・経営	高齢者	高齢者	高齢者	高齢者	高齢者
生活困窮者	生活困窮者	高齢者	生活困窮者	生活困窮者	生活困窮者	生活困窮者	生活困窮者
勤務・経営		生活困窮者	勤務・経営	勤務・経営	子ども・若者	無職者・失業者	勤務・経営
					無職者・失業者		無職者・失業者

B：3つの重点パッケージに対応する 堺市自殺対策推進計画(第2次) に掲載されている施策

<①高齢者>

事業名	概 要	所管部局		課
高齢者総合相談支援業務	地域包括支援センターで、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため必要な援助を行うために高齢者総合相談支援業務を行う。こころの健康に不安のある高齢者については、保健センター等関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。	健康福祉局	長寿社会部	地域包括ケア推進課
ダブルケア支援	子育てと親の介護を同時にしなければならない世帯（ダブルケア）の負担軽減と、介護離職を防ぐことを目的に、以下の事業を実施。 相談窓口の設置、ショートステイの利用日数拡充、特養入所選考指針の改定、認可保育所等の入所基準項目の見直し、ダブルケア啓発			
介護人材確保・育成支援事業	高齢化社会の進展により介護人材の不足が懸念される中、高齢者の心身を支える介護サービスの質の維持・向上を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向けた介護事業者への支援を行う。			
介護予防普及啓発事業	介護保険の非該当者を訪問等により把握された閉じこもり、認知症、うつ等の恐れがある高齢者を対象に、保健師・看護師がその方の居宅を訪問し、必要な相談・指導を実施する。			
高齢者保健福祉月間	9月を「高齢者保健福祉月間」とし、高齢者の生きがいづくり、健康保持や向上を図るための取組を進める。			長寿支援課

<②生活困窮者>

事業名	概 要	所管部局		課
生活困窮者自立相談支援事業 （堺市生活・仕事応援センター「すてっぴ・堺」）	経済的要因等により生活に困窮すると精神的に不安を抱えることが多くなるため、各関係機関と連携を密にすることで生活困窮者を早期に発見し、きめ細やかな相談支援・就労支援を行う。	健康福祉局	生活福祉部	生活援護管理課

<③勤務・経営>

事業名	概 要	所管部局		課
職域連携推進事業	市内の事業所の労働者や労務担当者等を対象に、ストレスの対処法やうつ病等に関する知識や復職支援等に関する研修会を開催する。また、各事業所を対象に、啓発リーフレットを配布するなど、事業所でのメンタルヘルス対策を推進する。	健康福祉局	健康部	精神保健課
労働相談事業	労働者及び使用者等を対象に、労働条件その他労働契約上で生じた労働問題に対し、専門の労働相談員が助言を行い、必要に応じて専門機関への紹介を実施する。	産業振興局	商工労働部	雇用推進課
中小企業金融対策	民間金融機関からの資金調達が困難な事業者に対し、セーフティネット融資を中心とした融資制度を実施する。			ものづくり支援課
経営相談事業	堺商工会議所に、税務・経理・事業承継・法律・労務管理等に関する相談窓口を設置し、中小企業者の経営に関する諸問題の解決を行う。			商業流通課

2 H30 年度からの新規掲載事業について

事業名	概要	実施予定の内容	目標値	主幹部局		課名
介護人材確保・育成支援事業	高齢化社会の進展により介護人材の不足が懸念される中、高齢者の心身を支える介護サービスの質の維持・向上を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向けた介護事業者への支援を行う。	・高齢者のケアや介護職員の資質向上をテーマにした介護事業所の実践発表会 ・介護従事者向け研修（介護従事者にゲートキーパーとしての意識を持ってもらうために研修時に啓発パンフレットを配布）	啓発パンフレット配布数50部	健康福祉局	長寿社会部	地域包括ケア推進課
性暴力被害心理カウンセリング事業	性暴力被害を受けた方への専門的な心理カウンセリングを実施する。	嘱託臨床心理士による月2回のカウンセリングを実施し、単回または継続的な支援を実施する。	—	健康福祉局	健康部	こころの健康センター

⇒ ゲートキーパー養成研修を入口とした連携の推進をめざす ※参考資料②